

墨田区地域福祉計画(改)の目次案

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景
2. 地域福祉推進の考え方
 - (1) 地域福祉とは
 - (2) プラットフォームという考え方
 - (3) 地域福祉計画の役割
 - (4) 地域福祉推進の各主体
 - 1) 区民
 - 2) 町会・自治会等
 - 3) ボランティア・NPO
 - 4) 民生委員・児童委員
 - 5) 社会福祉法人・福祉施設
 - 6) 企業・商店・事業所・医療機関
 - 7) 社会福祉協議会
 - 8) 区
3. 計画の性格と位置付け
4. 計画の期間
5. 計画の策定体制と「協治(ガバナンス)」による改定

第2章 地域福祉を取り巻く状況

1. 社会情勢の動向
 - (1) 日本の人口の動向
 - (2) 高齢者を取り巻く状況
 - (3) 障害者を取り巻く状況
 - (4) 子どもと子育て家庭を取り巻く状況
 - (5) 生活困窮者を取り巻く状況
 - (6) 地域福祉の推進に関する状況
2. 墨田区での地域福祉を取り巻く状況
 - (1) 人口と世帯の状況
 - (2) 高齢者の状況
 - (3) 障害者の状況
 - (4) 子ども・家庭の状況
 - (5) 生活に困難を抱えている人の状況
 - (6) 住まい環境の状況
 - (7) 町会・自治会加入世帯数と加入率の推移
 - (8) ボランティア・NPOの活動状況

第3章 計画の基本的考え方

1. 計画の基本理念
2. 計画の基本目標
3. 計画の基本的視点～プラットフォームによる地域福祉～
4. 取り組みの体系図

第4章 これまでの取り組みの成果と課題

1. 墨田区地域福祉計画の歩み
2. 第三次墨田区地域福祉計画（前期計画）の成果と課題
 - （1）成果と課題の把握
 - （2）見えてきた成果と課題
 - 1）“基本目標1：区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる”の成果と課題
 - 2）“基本目標2：区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する”の成果と課題
 - 3）“基本目標3：区民の積極的な地域活動を進める”の成果と課題
 - 4）“基本目標4：区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する”の成果と課題
 - 5）近年の新たな課題

第5章 取り組み内容

1. 基本目標1 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる
 - （1）地域の中で共に生きる意識を高める
 - （2）誰もが移動しやすいまちをつくる
 - （3）要援護者を守る防犯・防災体制を整備する
2. 基本目標2 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する
 - （1）地域の相談支援体制を充実する
 - （2）支援が必要な人の権利を守る
 - （3）福祉サービスの量と質を確保する
 - （4）生活に困難を抱えている人の自立を支援する
3. 基本目標3 区民の積極的な地域活動を進める
 - （1）福祉の施策や活動に関する情報を伝える
 - （2）地域福祉に関する学びあいを推進する
 - （3）地域福祉の担い手を育成・支援する
 - （4）地域活動を活性化する
4. 基本目標4 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する
 - （1）日ごろからの地域のつながりをつくる
 - （2）地域における見守り活動を推進する
 - （3）地域をつなぐプラットフォームをつくる

第6章 計画の推進

1. 計画の周知、理解・共有の推進
2. 計画の進捗管理と評価
3. 評価方法

資料編